

事業者 殿

一般社団法人山口県労働基準協会 下関支部

職長・安全衛生責任者教育の実施について

労働安全衛生法第60条に規定する職長安全衛生教育を下記の通り開催いたします。

管理監督者は、職場の中核としての職務の遂行にあたり、安全衛生を確保するための極めて重要な位置にあり、更に企業組織の中で管理者層と作業者のパイプ役としての役割を果たす立場にあります。

また、造船業や建設業等の特定元方事業者における労働災害防止のために、関係請負人により選任される安全衛生責任者の役割が重要となっております。

これらの現場の管理監督者としての職長等教育及び、特定元方事業者と関係請負人との連絡調整役としての安全衛生責任者教育を一体的に行いますので、該当される方は受講していただきますようご案内いたします。

なお、受講免除については、次の2つがありますので、下表と併せてご確認の上、選定してください。

区分C：当協会で職長等教育を平成18年3月31日以前に受講された方

区分D：当協会で職長等教育を平成18年4月1日以降に受講された方

当協会以外で職長等教育を受講された方は、受講免除の対象となりませんので、予めご了承願います。

記

- 開催日時 令和2年2月12日（水）・13日（木）
- 開催場所 下関市勤労福祉会館
住所：下関市幸町8-16
- 受講区分と受講料

区分	科目と受講時間	受講料	使用テキスト
A	職長等教育と安全衛生責任者教育の全科目（14時間）	会員：14,300円 非会員：17,600円	職長安全衛生テキスト(880円) 安全衛生責任者実務必携(660円)
B	職長等教育の科目（12時間）	会員：11,000円 非会員：13,200円	職長安全衛生テキスト(880円)
C	リスクアセスメントと安全衛生責任者教育の科目（6時間） （平成18年3月31日以前に職長等教育を受講された方）	会員：7,700円 非会員：8,800円	職長安全衛生テキスト(880円) 安全衛生責任者実務必携(660円)
D	安全衛生責任者教育の科目（2時間） （平成18年4月1日以降に職長等教育を受講された方）	会員：5,500円 非会員：6,600円	安全衛生責任者実務必携(660円)

- 講習定員 50名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください）
- 申込開始日 令和1年12月2日（月）から、受付時間8:30~12:00、13:00~16:30、土日祝は除く。
- 申込方法 別紙申込書（受講票）に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代金を添えて協会支部までお申込みください。

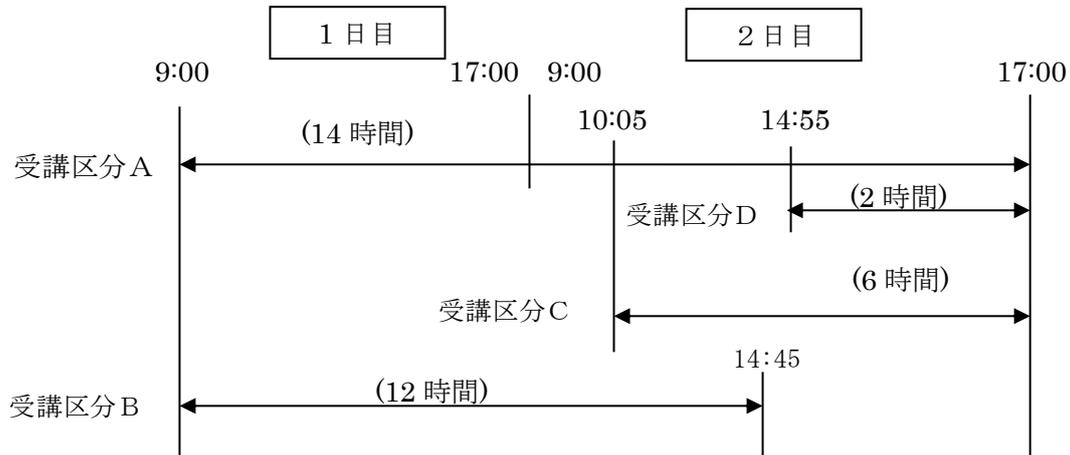
*受講を中止・欠席された場合は、既納受講料は返金できません。

7. 申込先 一般社団法人山口県労働基準協会 下関支部
住所 下関市大和町 1-13-7 TEL 083-267-1313

8. その他

- ① 受講者は受講票とテキスト、筆記用具等を持参願います。
- ② 各受講区分の全科目の教育終了後、修了証をお渡しいたします。
- ③ 受講区分C・Dを受講され、今回「安全衛生責任者教育」を受講された方には、新たに、「職長・安全衛生責任者教育修了証」を交付致します。

9. 教育日程・時間割表



第一日目

区分	時間	科目	研修内容	法定時間
A	9:00～11:05	作業方法の決定と 労働者の配置に関する事	・作業手順の定め方 ・労働者の適正な配置の方法	2.0時間
	11:10～12:10 12:40～14:15	労働者に対する指導又は 監督の方法に関する事	・指導及び教育の方法 ・作業中における監督及び指示の方法	2.5時間
B	14:20～15:55	異常時における措置に 関すること	・異常時における措置に関する事 ・災害発生時における措置	1.5時間
	16:00～17:00	現場監督者として行うべき 労働災害防止活動	・作業に係わる設備及び作業場所の 保守管理の方法 ・労働災害についての関心の保持及び 労働者の創意工夫を引き出す方法	1.0時間

第二日目

区分	時間	科目	研修内容	法定時間
A B	9:00～10:00	現場監督者として行うべき 労働災害防止活動	・作業に係わる設備及び作業場所の 保守管理の方法 ・労働災害についての関心の保持及び 労働者の創意工夫を引き出す方法	1.0時間
A B C	10:05～12:10 12:40～14:45	危険性又は有害性等の調査 及び結果に基づき講ずる 措置に関する事	・危険性又は有害性等の調査の方法 ・危険性又は有害性等の結果に 基づき講ずる措置 ・設備・作業等の具体的な改善	4.0時間
A C D	14:55～15:55	安全衛生責任者の職務等	・安全衛生責任者の役割 ・安全衛生責任者の心構え ・労働安全衛生関係法令等の関係条項	1.0時間
	16:00～17:00	総括安全衛生管理の進め方	・安全施工サイクル ・安全行程打ち合わせの進め方	1.0時間

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

ふりがな				受講区分		受講番号	
氏名				A・B・C・D		※	
正確な氏名をかき書で記入してください。						入会支部に○を付けてください	
生年月日		昭和 平成		年 月 日		岩国・下松・徳山・防府・山口 宇部・小野田・下関・萩	
住所		(〒 -)					
勤務先	事業場名						
	事業場所在地		(〒 -)				
連絡先	氏名		所属部課		TEL		FAX
上記のとおり受講料 (円) 及びテキスト代 (円) 計 (円) を添えて申し込みます。 令和 年 月 日 (一社) 山口県労働基準協会 殿							
申込書記載事項 ※印以外は全てかき書で正確に記入して下さい 個人情報の保護について ご記入戴いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管、管理し、お申込み戴いた教育の的確な実施のためにのみ、使用させていただきます。			のりつけ (貼付部分)	※区分C・Dの方 『職長等教育修了証』 (写し) 貼付欄			

職長・安全衛生責任者教育受講票

講習会場：下関市勤労福祉会館

ふりがな				受講番号	
氏名				※	
正確な氏名をかき書で記入してください。				受講区分	
生年月日		昭和 平成		年 月 日	
住所		(〒 -)			
事業場名					
出席確認印		備考	1. ※以外の欄は申込者(本人)において記入してください。 2. 所定の受講日を間違えた場合や遅刻・早退等で法定時間の受講ができなかった場合等の際には修了証を交付できませんのでご注意ください。 3. 講習開始時間の15分前までに、教室等で当日の受付を済ませて受講番号の席に、着席し開講までお待ちください。		
第1日	第2日				